

令和7年度第1回総務生活産業部会 会議録

会議名称	第2回倉吉市総合計画審議会 第1回総務生活産業部会
開催日時	令和7年10月2日（木）13時20分～15時20分
開催場所	倉吉市役所大会議室（本庁舎3階）、議会会議室（本庁舎2階）
出席者	大月悦子委員、藤井由美子委員、中林順子委員、山本敬委員、佐伯愛里委員、小谷和之委員、倉繁淳志委員、福井恒美委員、増田千佳子委員、明里利彦委員、山田修平委員、小島慎司委員（順不同） (事務局) 総務部長、企画課長、企画課職員 (公財) 日本生産性本部1名
欠席者	岸田寛昭委員、加藤栄隆委員、
会議内容	<p style="text-align: center;">----- 全体 -----</p> <p>1 開会 2 本日の会議について</p> <p style="text-align: center;">----- 専門部会 -----</p> <p>1 開会 2 部会長及び副部会長選出 3 議事 (1) 第12次倉吉市総合計画後期基本計画の施策構成について (2) 第12次倉吉市総合計画後期基本計画素案について 4 その他 5 閉会</p>
会議資料	資料1 倉吉市総合計画審議会名簿 資料2 第12次倉吉市総合計画後期基本計画の施策構成 資料3 第12次倉吉市総合計画後期基本計画素案 資料4 今後のスケジュール

発言者	会議の経過（全体）13:10～13:20
事務局 (課長)	<p>1 開会（全体）</p> <p>皆様お揃いでございますので、開会させていただきます。本日の審議会でございますけども、この後はそれぞれの部会に分かれまして、後期基本計画の素案についてご審議いただくという予定にしておりますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、開会にあたりまして、山田会長よりご挨拶をお願いいたします。</p>
山田会長	<p>ご出席いただきまして、ありがとうございます。</p> <p>我々にこの資料が送られてきましたけれども、今日の大きなテーマは、総合計画素案について、皆さんからいろいろなご意見を伺いたいということですが、ただ、素案といつても非常に範囲が広いので、こういう構成になっていて、こういう点を特にお聞きしたいというのをはじめに、事務局の方からご説明いただいた後、委員会に分かれて意見を交換したいと思っています。</p> <p>私も前もってこの計画を見させていただいたところ、少し気になったというか、29の施策があり、「関連計画」というのが書いてあって、29のうち書いてなかったのは4つだけで、あとは25の施策は全部関連計画が書いてあって。その関連計画と我々が見るところの組合せはどんなふうに考えたらいいのか。</p> <p>というのも、たまたま私は都市計画審議会でも関わっており、その会で先般、市長から都市マスターフランの諮問をいただきました。これと全く同じ内容、それが関連計画になっている。ということは、総合計画というものがあって、多分関連計画によっても濃淡があるのだと思いますが、その関連性、基本的にその何をどう配慮したらいいのかを、はじめに事務局の方からお答えいただいてからの方がいいのかなと思って、そんな質問をちょっと投げかけています。</p> <p>はじめに今日のポイントを話していただいた後、質問の回答でもいいですけども、お答えいただければと思います。では、事務局にお返しいたします。</p>
事務局 (企画員)	<p>2 本日の会議について</p> <p>先ほどの会長からのご質問も含めて、事務局から第12次倉吉市総合計画後期基本計画の施策構成について、重点的にご確認いただきたい点について、説明いたします。</p> <p>資料2をご覧ください。</p> <p>本計画で、5年後に「目指すまちの姿」を実現していくためには、行政だけでなく、市民や事業者、団体など様々な主体の皆様との連携が不可欠であります。</p> <p>そこで、後期計画の施策構成は、資料2の裏面の、イメージ図にもございますように、各施策で目指すべき「まちの姿」の実現に向けた、「行政の役割」と、市民・事業者・団体などの皆様の「地域で期待される行動」を整理し、それぞれの主体の行動や取組を明確化し、目標や目指す姿を共有しながら一緒にまちづくりを進めていくよう、施策案を検討しました。</p> <p>施策構成のうち、黄色塗りをしている箇所は、各部会で特にご確認、ご意見をいた</p>

	<p>だきたい部分です。これは、行政と、市民・地域の皆様との目線合わせを行い、施策の方向性を定める上で、皆様の視点が不可欠と考えています。</p> <p>黄色塗り箇所は、主に以下の点です。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 「目指すまちの姿」: 施策を通じて、5年後に実現したいまちの姿であり、特に「対象」と「意図」は、誰に・何に、どのような変化（状態）を生み出すのかという施策の方向性そのものを示しています。 2 「現状と課題」: 施策の分野ごとに、本市を取り巻く現況や社会潮流などの基本的な認識を示しています。この認識を共有し、課題を適切にとらえているかご確認をお願いします。 3 「行政の役割」: 課題を踏まえ、目指すまちの姿の実現に向け、「行政が担うべき」役割を示しています。 4 「地域で期待される行動」: 目指すまちの姿の実現のために、市民や事業者、団体、地域全体に期待される行動を記載しています。この項目は、現時点で行政が考える提案（や期待）であり、後期計画が動き出した際に皆様との共通の目標のもとで、どのような連携のあり方をもって行動すれば、相乗効果が高まるか、目指すまちの姿に近づけるか、といった方向性について、御意見をいただきたいと考えております。 <p>これらは、施策の根幹、今後のまちづくりの骨格となりますので、御意見を賜りたい部分とさせていただいております。</p> <p>一方で、黄色塗りをしていない部分、具体的には「成果を測定するための指標」や「今後の取組方針」、「関連する個別計画」などは、「目指すまちの姿」や「行政の役割」を実現するための具体的な手段や方法に関わる事項となります。</p> <p>こちらについては、行政、各施策担当課を中心に他の計画や予算などとの整合も取りながら、行政が責任をもって具体的な推進を担う部分となります。</p> <p>本日の部会では、施策構成のうち、特に黄色塗りに示しました施策の根幹、行政の役割、そして皆様と行政が目線を合わせ、一緒にまちづくりを進めて行くための行動の部分について、確認と御意見をいただきたいと考えております。</p>
事務局 (総務部長)	<p>では、私の方から、会長からご質問をいただいた内容についてご答弁申し上げます。</p> <p>今回の総合計画と個別計画との関係ですが、計画間の上下関係で申しますと、総合計画が最上位の計画となります。ということで、個別計画については、総合計画の各施策を推進するための、より具体的な内容を固めたような計画になっていくということであり、基本的に総合計画の方向性を超えない、その枠内で調和を取った形で計画を作っていくということになります。</p> <p>今回、都市計画マスターplan、総合計画と並行して作業を進めていますが、当然、総合計画の方向性の範囲の中で、担当課は都市計画マスターplanであったり、あ</p>

	<p>るいは立地適正化計画の議論もあるかもしれませんが、そうした議論を進めていくという関係になります。それと合わせまして、せっかくの機会ですので、今後、我々はこの総合計画で大きなまちづくりの方向性を定めていく、その方向性の中で、個別計画を改訂する必要があるものは改訂し、あるいは新しく作るものを作ることで、より具体的な計画を作っていく。さらに合わせて、個別事業に関する予算編成も毎年度行っていくということですので、総合計画で定められた大きな方向性の中で、特にその枠を超えないように、我々は限られた予算と限られた人材で行政をやっていくという形になりますし、先程担当者が言いましたように、総合計画の中で、まちづくりにおける市民、事業者の皆さんの役割、こうした役割も見ながら行政の守備範囲がどうだろう、ということについても確認をしながら施策を推進してまいりますので、今日はこうした大きな方向感を皆さんでご論議いただければという風に思います。どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
山田会長	<p>ただ今事務局から、施策構成について、特に委員の皆様に確認や意見をいただきたい部分について説明がありました。</p> <p>今一度、その部分を念頭においていただき、各部会において、ご審議たまわりますようよろしくお願ひします。</p> <p>それでは、全体説明はここまでとし、それぞれの部会場にご移動ください。</p>

発言者	会議の経過 総務生活産業部会 13:20~15:20
事務局 (課長)	<p>1 開会</p> <p>総務生活産業部会にご所属いただく委員の皆様、部会長、副会長が決まるまでの間、事務局が進行させていただきます。</p> <p>それでは、協議に入る前に、改めて、この部会で審議いただく事項の範囲を確認させていただきます。こちらの部会では、資料3の目次にもありますとおり、基本目標1、基本目標4、標5、一番最後の「行政経営の方針」が所管となりますので、ご確認をお願いします。</p> <p><u><委員・事務局紹介></u></p> <p>本日お集まりいただきました委員の皆様方について、自己紹介頂ければとも思いますが、時間の都合もあり、お配りしている資料の通りでご紹介に代えさせていただければと思いますので、ご了承をお願いします。</p> <p>なおこちらの部会の事務局ですが、担当しますのが、美舎総務部長と企画課 山本でございます。また、総合計画策定支援業務を委託しております策定支援事業者の田中さんにも同席いただいております。この他、この分野の各施策の担当課の職員も出席しております。よろしくお願いします。</p>
事務局	<p>2 部会長及び副部会長選出（部会長あいさつ）</p> <p>それでは、日程に従いまして、はじめに、部会長及び副部会長の選出でございます。規則の規程により、委員の互選により決めることとなっていますが、いかがいたしましょうか。</p> <p style="text-align: center;">（「事務局一任で」との声あり）</p> <p>ありがとうございます。ただいま、事務局一任で、とのお声を頂きました。</p> <p>それでは、事務局から提案をさせて頂きます。</p> <p style="text-align: center;">部会長に、「明里利彦」さん、 副部会長に、「中林順子」さん</p> <p>にお願いしたいと存じますが、皆様いかがでございましょうか。</p> <p style="text-align: center;">（拍手多数、「異議なし」の声あり）</p> <p>ありがとうございます。拍手多数、ご異議なしとのお声を頂きました。それでは、部会長に、明里委員さん、副部会長に、中林委員さんを選出することに決定しました。明里部会長には一言ご挨拶をいただきまして、この後の議事の進行につきましては、規則の規定に基づき、部会長にお願いいたします。</p>
明里部会長	ただいま部会長に指名いただきました、倉吉市自治公民館連合会の明里といいます。よろしくお願いします。部会長になるにあたって、

	山本課長の熱心な勧誘・説得により受けさせていただきました。まだ市政についてそれほど深く承知していませんし、総合戦略推進会議委員の方もいらっしゃいますので、皆さま方のお力添えをいただきながらなんとか進めていきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。
部会長	<p>3 議事</p> <p>事務局から予め会議資料の送付と会議進行要領の案内があり、お忙しい中、事前に目を通していただけているかと思います。皆様におかれましては、会議の円滑な進行にご協力を願いいたします。では、次第に沿って進めさせていただきます。</p>
部会長	<p>(1) 第12次倉吉市総合計画後期基本計画の施策構成について</p> <p>議事（1）第12次倉吉市総合計画後期基本計画の施策構成については、先ほど全体会の中で事務局の説明がありましたので、早速、次の議事（2）に移りたいと思います。</p>
部会長	<p>(2) 第12次倉吉市総合計画後期基本計画素案について</p> <p>この部会での本日の中心議事は、第12次倉吉市総合計画後期基本計画素案についてです。</p> <p>後期基本計画で取り組んでいく施策のうち、この部会で確認いただくのは、基本目標1の施策1～5、基本目標4の施策17～21、基本目標5の施策22～25、行政の経営方針の施策26～29までです。</p> <p>これらの施策は、資料3にまとまっていますが、会議時間は限られていますので、施策を順番に確認していく形で進めたいと思います。</p> <p>事務局からも説明がありましたが、特に資料2で黄色く網掛けされている部分、すなわち、「地域に期待される行動」などにつきまして、市民の皆様や地域、事業者と関わりの深い部分を優先的な論点として、集中的にご確認あるいはご意見をいただきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。</p> <p>それ以外の項目は、行政の範疇が主となります。今回の策定では、それぞれの施策の主管課が中心に十分にご検討いただいていると聞いておりますので、この部分については、明確なご意見やご疑問がある場合に、ご発言をお願いいたします。</p> <p>出された意見を全て計画に反映するも難しい面もあると思いますし、皆様におかれましては、具体的な事業ではなく、施策そのものに対するご意見をいただくという点を念頭に置いていただいて、なるべく議論が分散しないよう、発言時間や他の委員との意見重複等がないよう御留意いただき、円滑な進行にご協力を願いいたします。</p> <p>先ほどの基本目標1～行政経営の方針まで、施策は全部で18あります。単純に時間割りをすると1施策4～5分程度もかけられないとなっております。ですから特に意見が無い場合は随時飛ばしながら進行していきます。この後に、総合戦略の推進会議も控えているとお聞きしておりますので、なるべく終了予定時刻には終わるように頑張っていきたいと思います。皆さま、よろしいでしょうか。</p>

	<p>それでは、進行方法ですが、事務局にまず概要説明をしていただき、その後、皆様からのご意見を頂戴し、基本目標の施策が一通り終わった時点で、その他まとめてご意見を伺う流れで進めます。</p> <p>施策担当課の職員も同席していますので、委員からの意見に対し、何かお答えいただける場合には発言をお願いします。</p> <p>それでは、施策1 農畜水産業の振興について、事務局から概要説明をお願いします。</p>
事務局（課長）	<施策1 農畜水産業の振興> （説明省略）
部会長	ありがとうございました。では、皆さまからご意見をお聞きしますが、事務局より提示のあった、「地域に期待される行動」を中心に、違和感がないか、実現性があるかといった視点で、ご発言をお願いいたします。何かご意見等ございますでしょうか。
委員	<p>どの項目もそうですが、「地域に期待される行動」このことはとても大事なことだと思います。住民も一緒になって行動するということが大事だと常に言っていますが、住民だけ「します」と表現が強い表現であり、そのためには情報も必要であり、そのサイクルにあわせた表現を検討願いたい。</p> <p>また、市民や市や地域や事業者などの考え方があるが、地域とはどのようなイメージなのか、コミュニティセンターのことをいっているのか、誰がするのかをもう少し明確にして欲しい。</p>
事務局 (総務部長)	全体を通して、「地域で期待される行動」の表現については、一応整理整頓させていただいて、我々が一方的にあなたたちの役ですと言うのではなく、「もっともっと皆さんのが頑張っていただくと、より成果があります」ということを分かっていただけますよう、そういう話で進めていきたいと思います。それから、地域というのは、それぞれの施策において違ってくると思いますけれども、例えば健康づくりの施策ですと、自分で健康管理に努めるというのが自分で、あるいは地域の皆さんと、という時には、例えば小学校区、コミュニティセンターあたりで、地域で健康教室などがあって、地域の皆さんの共助の中で健康づくりをしていくとか。その施策ごと、取り組みごとで地域の輪が自治会単位になったり、あるいは小学校単位になったりということがあろうかと思います。適切な範囲でということでご理解いただきたいというふうに思います。これは全体を通してということでございます。
委員	場所が地域でということ、場所で分けているということですね。理解しました。
部会長	その他に何かありますでしょうか。どうぞ。

委員	<p>「目指すまちの姿」もすごくいいと思うし、「地域に期待される行動」もすごくいいですが、これを実際にるのは至難の技じゃないですか。バ一っと読みましたが、こんなことでできるのかなと正直素朴な疑問です。そうなったら、農畜水産業は全国的にもっと簡単にできてしまうでしょうし、雇用も含めて本当にできるのかなというのはすごく思います。やはり会議で、この程度でいいと言うと語弊がありますが、これで本当にバッパとしてしまってそれだけでいいのであれば、教科書のように書いてしまえばいいというか。これで確かにこうなればいいんですが、なっていないから問題なのかなという気がすごくしますが。</p> <p>あと、この施策「地元」の農産物と書いてありますが、地元とはいったいどこまでを絞るんですか。例えば、農産物の概念が違っていて、多分僕らがスーパーに行って買うにしても、鳥取県とか、山陰、島根県、岡山より島根の方選ぼうとかってあるんですが、倉吉産で選んでるのかな?と正直思うんですね。じゃあ大栄のスイカは地元のスイカじゃないのかと言ったら、倉吉のスイカより食している気もするし。この辺の概念の設定がすごく甘いというか。全てがこれ通りになっていけばどんなにいい市になるんだろう、という気しかしないんですけど。すみません。</p>
部会長	事務局より何かありますか。
事務局 (総務部長)	<p>そうですね。ここは目標と言いますか、こうなったらいいなという、まちの姿ですので、委員おっしゃる通り、なかなか困難性は高いだろうと思いますけども、こうなるためにそれが行政も市民も事業者の皆さんも努力をしていただくということが大事だろうということで計画を作っていくみたいと考えております。それから農家の地元っていうのは倉吉っていうことでよろしいですか、農林課長。</p>
農林課長	地元、まずは倉吉のものを、という思いをもって書いています。
委員	倉吉のもの、ということですね。
委員	<p>これに書いてあるようなことは、もう 30 年も 40 年も前から言われていることで、それで今の状況があると思う。特に担い手の問題、担い手をどう確保するのか。担い手が減って、農業者数をどんどん減っていくのはしょうがないとするのか、それとも維持していくのか、というようなことも大事だと思うんですね。生産性の向上と言っても今までできていないわけじゃないですか。ほんの少ししかね。そういうことをもっと根本的なところで考えていかないと、この先維持もできないし、縮小するにはボロボロになっていくみたいな格好になりかねない。農業者、平均年齢もう 70 近いですよね、そんな産業って絶対維持できないと思うので、その部分、若い新規就業者の人数が入ってるんですけども、本当に若返るのかそれで、という。今、新規就業者で 60 代とかっていう人もいるわけじゃないですか。それって大丈夫なのかなという気</p>

	がしますので、その辺をもっと重点的に具体的に検討していかないといけないような気がします。はい、意見です。
委員	ちょっと、農業のことなので。今言われたように担い手と言っても、現状としては、畜産だったら若い後継者が増えている。品種にしたら、例えばスイカは伸びている。梨は、新品種は伸びているが二十世紀梨は減っている。収入の多い品目は多くなっているが、少ないものは減っている。もちろん米も。そういった中で、やはりあまりにも幅が広すぎて、もう少し重点品目、項目を絞った方が。実際、農協としても困っているところですので。新規就農者が増えているようにみえますが、実際にはそこまで増えてないですし、2～3年で辞められる方もたくさんある。そういった中で、少し項目が広いなという。先ほどの地元の農産物は倉吉だと言われますが、実際、今は倉吉どうこうではなく、国消国産って言われる時代で、日本のものをもっと食べていかなくてはならないと言われる時代。読んだら全てのことがそ娘娘たんですが、商業にしても、こうなったらしいなというのは確かに分かるんですが、もう少し具体性が欲しいかなと。
部会長	多分今回の議論は、総論的なお話をさせていただく。これを踏まえて、市、行政サイドでそれぞれ個別の事業を策定される。こういった取組み方針に応じて、今の意見も踏まえてでしょうけども、個別に組み立てていかれるので、今回のこの部会では、細かい事業の要求などが出ると、いつまでたっても終わらないので、いかがいたしましょうか。ここまで踏まえて発言してもらうのがいいのか。ただ、あの事前に事務局と相談した時には、そういう総論的な話や、全体の施策の大きな話をして、あとは行政サイドでそれを踏まえた上で事業計画、あるいは予算要求されていくという具合に私は認識してたので。それぞれの出身母体のご意見もあろうかと思うんですけども、それについてはもう少し総論的なお話を進めていっていただかないと、18終わらないので、よろしくお願いしますということでおろしいでしょうか。
委員	委員がおっしゃったけれども、私もそう思って。新しく（取組方針）5が入っていますよね。今までとは違って。今まで継続しているものと、新しく入れたものとが区別してあつたら、変わっている点も分かりやすいかなと思って。多分この遊休農地の言葉は、前期計画では入ってきませんでしたよね。多分それが入っているというのは、今回とても大事なことだと思います。新しく入ったもの、今まで継続しているものを示していただいたら、判断もつきやすいなと思います。
委員	部会長のおっしゃることももっともだと思いますが、そうしてしまったら会議の存在意義がないのではないですか。僕らもこうして出てきているわけなので。ではそもそもスッといてしまえばいいのではないかという気がするんですよね。これを叩く前にやっぱり本当はこういうのがあって然るべきだと思うし、それがないと、僕らが

	これに関与しましたと言われても、それなら名前外しといてくださいという話になってくるような気がするんですよ。
部会長	そこはですから、委員の皆さんのお意があれば、案内では14時45分までとあります、多分今のペースでは時間制限なければ16、17時頃までかかるのではないかと。
委員	こんな内容になっていると全く思ってないというか。
部会長	この後の総合戦略会議が遅れてもよいのであれば、時間無制限でいきますけれども、それでよろしいですか。
事務局 (総務部長)	時間については、多少伸びていただいても構いません。30分程度だったら伸びることもあるかなというふうには思っております。
委員	やっぱり抜本的に本当にこの議題を示されて、見ていなくて最初に決まりましたあれば全然異論はないんですが、やればいいじゃないですかという感じなんんですけど。一応戦略会議のメンバーで出てと言われて、それで皆さんもいろんなところを代表して来られて、じゃあそこで意味のないことをしていても、それだと最初からやらないほうがいいんじゃないかなと。ちょっと違うような気が僕は個人的にするだけなんですが、会議になってないような気がするんですが。
事務局 (総務部長)	まず今回の大きな目標は、まちの課題、この施策では「農林水産業の振興」がテーマになっているのですけれども、冒頭でお話ししたように、行政だけでなく、もちろん生産者、消費者、いろんな方が関わり合って、市全体で農業振興を図っていくこうということです。その時に、それぞれの役割があった時に、繰り返しになりますが、我々があなた方の役割でしょうと押し付けるのではなく、各層、団体から出られる皆さんが「概ねそういう役割だな」と確認されれば、市民の皆さんにも頑張ってもらえるし、頑張っていただけることを後押しするような、役所らしい支援の方法も考えられるだろうということで。各資源を有効活用する上で、この役割分担というのは大事じゃないかということで、皆さんに特にご意見をいただきたかったところでございます。
委員	それであれば、当然ここに行政の役割が書いてあるべきではないですか。
事務局	そちらは一番上に書いています。
委員	はい。そうなんですが、本当にこうなるのかなというのは相当疑問です。全く説得力がなくて。この目的とするものから期待される行動、これはまあ当然だと思う。それ自体が間違っているとは全然思わないんですが、そこに対して目指すまちの姿のた

	めに行政と、地域で期待される行動が起こればね。全部合ってるんです、目指すまちの姿もすごくいいと思うし、行政の役割もこうなんだろうなと思うし、地域で期待される行動もそれはそうだと思います。ただそう期待されても、市民の人が本当に一番安いものを買う以上に、地元のものを買うのがどういうことなんだろうとか、地元産より、安いスーパーにいくのはなんでだろうということ、真剣にやらないと、到底この目指すまちの姿にはならないし、市民にそれを期待されても、高くていいから地元のものを消費しろって、なかなかならないような気がするというだけです。
事務局 (総務部長)	お一人お一人の経済事情がございますので、消費者の選択というのは当然あると思います。そこは、可能であれば、お願いしたい、期待したいというところでございますので、その方向性についてご理解をいただければ。そこが全く違っているとなると、また変えないといけないところもあると思いますけれども、まずその方向感だけは間違ってないよっていう確認が取れたらなと思ったところでございます。
委員	基本的に、市役所はこういう考え方をしてるんだけれども、それに問題はないかということで、意見を求められている。それで、個別具体的な政策課題はアクションプランを作るなり、行動計画を作るなりして、それを議会に諮って議会がOKをだせば執行されるという、そういう流れでやっていくわけですよね。なので、ここは考え方が合っているかどうか、とぼけていないかということをチェックせよということですね、そういうことでよいわけですね。
事務局	はい。委員のおっしゃる通りです。
部会長	それぞれご自由に発言していただいておりますけれども、基本は今、委員が言われたことは私も言ったことですけども、それぞれの施策の中で、こうあるべきじゃないかという意見も当然出てきますから、そこはまあ。
委員	ただ、1ページと2ページ目まで、今20分経過してます。これで行くと18時半を回らないかとどきどきしています。
部会長	スッと終わるところもあるかと思いますが、まだスタートですので。その他、施策1についてご意見はございませんか。意見を止めることはしませんので、よろしくお願いいたします。よろしければ、施策2に移ります。事務局、説明をお願いします。
部会長	＜施策2 企業が持つ特性・特色を活かした商工業の振興＞（説明省略） ありがとうございます。ご意見等ございますでしょうか。
委員	ここで言う中心市街地というのはどこまでの範囲を設定しておるのかということ

	をまず一つ。また、指標で中心市街地全体の社会増減（人）というのが現状値としては▲25 になっていて、令和 12 年度の時点では 90 人を目指しますよと。これは例えば住民票を登録者が 90 人プラス 65 人増やしますよという捉え方でいいのかどうか。
しごと定住促進課	中心市街地のエリアということで、倉吉市で中心市街地活性化基本計画というものを策定しておりまして、その中で位置づける、大まかに言いますと、駅あたりからバス通りで言えば明倫あたりを中心としたエリアを考えております。社会増減ですが、そのエリア内における増減を見ていくという指標にしておりまして、今▲25、いわゆる倉吉市のエリアから出ていかれたのが 25 人多くなっている状態を、様々な施策を行うことで 115 人増やしていくということで、その差が 90 人増えるというような目標を設定しているところになっております。この考え方については、中心市街地活性化計画の方でも同様な目標設定をしております。
委員	少ない気がしないでもないが、その程度でよいのですか。例えば創業事業者件数の数だととか、いろいろ空き店舗をこれだけを埋めていくよという数字から見たら、社会増減はそこで新たに事業を始めたり、商売を始めたりして、何らかの形で住民票登録した人、そういうふうな捉え方ができると思うんですけども、それを今後 5 年間で 115 人、年間 20 人強ですよね。多いか少ないかはちょっと私もなんともわからないんですけど、パッと見が、こんなもんなのかな、という印象を抱いたという話です。
委員	空き店舗の考え方ですけれども、多分店が埋まった数という意味だと思うので、潰してしまったら空き店舗ではない、という考え方ということですか。案外それが多いのではないかと思うんです。空き店舗を解体してなくなったら、それは空き店舗と言わないということですか。
しごと定住促進課	その通りでございまして、例えば次に活用が可能なものの、と。
委員	空地になったらどうですか。更地になった場合は、ですから 63 から 53 になって、そこも更地になったときはどうするんですか。
事務局 (総務部長)	更地は成果として捉えるかということですね。
委員	空き店舗とカウントしないとすれば、減ったことになりますよね。そういうことが現実に多いので、ちょっと頭に入れておいてください。
部会長	どうぞ。委員

委員	2番は「～商工業の振興」というタイトルがついていますが、これは基本的に商工業の振興という意識でいいわけですか。そうなってくると、ここは抜本的に違っているような気がして、KPI が明らかにおかしいような気がするのですが。市内の空き店舗はどうでもよいような気がしていて、商工業を本当に振興させるのであれば、GDP的なところで取っていかないとあまり意味がないような気がする。製造出荷額等と書いてありますが、サービス業はどうカウントされるのかとか。例えば、時代の変化でリアル店舗がとなって、EC になる、これはしょうがない。しかし、その空き店舗に普通の住民が住宅として住めばどうか。これは全く別の問題だとは思いますが。このKPI はむちゃくちやすぎる気がしていて、これはないんじゃないのかというのが正直なところです。商工業の振興なので、売上がりが上がって、賃金が上がって、従業者数が上がって、利益が出て納税が多くなれば、必ず商工業の振興にはなっているはずですね。そのポイントが入っていないので、これはナンセンスかなと、問題があるような気がします。それに施策はまた違うことが書いてあるのですが、空き家がなくなったら商工業の振興になるというのは、すごくナンセンスな気がするのですが。先ほど委員がおっしゃった空家を全部つぶして商業施設を建てる、工場を建てるでは、ポイントがズレているような気がすごくした。先ほどの農業は専門ではないのでわからなかつたんですが、抜本的なところでこれはないんじゃないかと思います。
部会長	いかがですか。主管課ですか。
しごと定住促進課	ご意見をいただきまして、過去の中心市街地活性化計画の中で中心的に謳っているところの課題感を優先的に抽出させていただいた結果なのかなというところがありまして。当然そういった先ほどの売上や、賃金の問題ですとか、そういったところも、事務事業レベルにはなりますが、そういったところでのサポート支援というのは、それは個別に考えていきたいと思っているところでございます。
委員	中心市街地のほうが、中心市街地政策が「倉吉市の商工業政策の核」ということなんですか。
しごと定住促進課	まずはそこが賑わうことで、それが波及して、というような考え方で全体的には思っているということです。
委員	そう思われているのであれば、僕は根本的にやっぱり違うと思います。
委員	そうですね。私も違うと思います。
委員	それが本当に市の方針だと言うのであれば、中心市街地活性化が悪いとは全然言っていないんですよ。それも施策の一つとしてはあるけど。商工業の発展や振興が中心

	市街地活性化というのは、ナンセンスもいいところな気がしますけど。
事務局 (総務部長)	おっしゃる通り、工業については製造出荷額で、おおよそ数字は取れてまいりますし、皆さんのイメージの中でも工業が盛んになっている状況の一つの指標であり、工業は一番大きな、お金になる部門でございまして、ここが大きくなることについては違和感ないだろうと思います。商業の問題ですが、小売業と卸売についてはデータが取れますので、商業についてもデータ上は取れます。それは KPI にしようと思えばできることはないということはございます。中心市街地の活性化の数字を取っているというのが、恐らくですけども観光との関係も出てくるわけですけれども、この中心市街地の空き店舗を活用した観光振興観光振興の一つのテーマは観光商業ですよね。飲食であったり、土産であったり、そういったことが担当課としては成し遂げたいテーマになっているのではないかなというふうに思っているところでございます。ご意見いただいたので、ちょっと整理整頓させてもらいます。持ち帰させていただいてもよろしいでしょうか。
部会長	大きく指標を見直すということもあるわけですか。
事務局 (総務部長)	そうですね。もう一度考えさせていただいて。
委員	しごと定住促進課が商工業の振興の担当ですか。観光と商工業と担当課が違うんですね。なんかそれもナンセンスですよね。先ほどの部長のお答え、商工業観光とともに、その通りだと思うんですよ、本当に。市内の製品製造金額、出荷額と、市内消費のどっちが大きいんですか。
事務局	製造業だと市内の工業、工業生産出荷額が多分 1000 億近くあると思うんですよね、
委員	日本の GDP はほとんどが消費なので、人口が減っているとはいえ、例えばそれに近い比率になるというのがあるんですよ。
事務局 (総務部長)	そうですね、恐らくどっちかというと消費の方が大きいのかな。数字がつかめてなくてすみません。
委員	ですよね。家とか車とかそういうのを見ていくと、消費の方が大きいですね。
事務局	我々行政の使うお金も消費としてカウントされますので、大きくなると思います。
委員	製造出荷額が別なのでいいんですけど、本当に商工業だとしたら、やっぱり消費が

	こないとすごく違和感はあるんですけど。
部会長	多分まとめるとですね、中心市街地の活性化と商工業の振興というのが、一つにまとめちゃってるというか、中心市街地の活性化が商工業の振興につながるかというと、必ずしもそうじゃないような気がするので、なんか大きなタイトルの中になんか中心市街地があって、製造出荷額というのは、多分、秋喜団地の工場とか、あるいは山本社長さんとかそ�だったりするので、そういうしたものと、中心市街地とが一緒になってくるのは少し違和感があるので、もう少し検討してみてください。
委員	企業誘致のことは、役割の中にそういう言葉は今回入ってないですけど。
事務局	企業誘致については、次のNo.3 の施策、雇用のほうで次に出てまいります。
部会長	では、施策2は終わります。
事務局（課長）	施策3に入る前に、施策2で訂正をお願いいたします。ご議論もあったところですが、成果指標の2番目の製造出荷額等の単位ですが、千円としておりますが、百万円でございます。すいません。それから目標値ですが、数字で言いますと、109,142が正しい数字でございますので、訂正をお願いいたします。
	＜施策3 安定した雇用の維持と確保＞（説明省略）
部会長	ありがとうございます。施策3についてご意見等ございますでしょうか。
委員	サテライトオフィスというのは、前も発言したことがあります、これはそもそも徳島県、神山だったかな、もう30年ぐらい前に始めたことが全国に波及しましたけど、今回なんで今更みたいなところがあって。申し訳ないんですけど、どこがどう違うんですかね今までのサテライトオフィスと、日本にいっぱいあるので、
部会長	しごと定住促進課ですか。お願いします。
事務局 (総務部長)	神山町のサテライトオフィスについても、ここ数年だと思います。30年前というのは多分、芸術家を招いてまちづくりが始まったのがその頃だったんではないかと。それで次々に段階を追ってまちづくりが進行する中で、ここ何年かがサテライトオフィスの誘致に成功されて、それで大手企業さんとも連携をされて、次々に入ってくるようになったのは、ここ何年かだというふうに思います。あわせて今回のコロナ禍で、自宅でのテレワークというのが着目されて、自宅にいながらでもパソコンが、ネット環境があれば仕事ができるという状況になってきて、地方でもこういったことができるということになって、さらに今クローズアップされているということで、倉吉市も

	サテライトオフィスを誘致して、デジタルの仕事を倉吉市内に作っていって、そこで働く人材を確保していくこうっていうことを考えているところです。倉吉市としては、初めての取組みということでございます。委員おっしゃのように、全国先進事例はあると思いますけれども、倉吉としては初めての取組ということで、ここに掲載させていただいているところでございます。
委員	イメージとしては、ハヤブサラボだとか、砂丘のラボ、ちょっとまあほんわりと進歩させるようなイメージだということですね。
しごと定住促進課	サテライトオフィス、今回予算化させていただきましたが、やっている形態自体は確かに珍しいものではありませんが、雇用のミスマッチといいますか、倉吉にいる若い人や帰っていきたいと思っている若い人たちが、ITとかデザイン系の仕事を求めているというところもニーズとしてある。それが無いからよそに出てしまつて、結果的に若い人たちが働くことができるば無くなっているというところに着目させていただきました。先ほど総務部長が申しましたとおり、そういう環境を整えることで、例えば県内でなくても、東京や大阪のITとかデザインの仕事が倉吉でもできるといったような環境を一步進めたいというのが一つの狙い、雇用のミスマッチを解消していきたいというのが一つの狙いでございます。
委員	それであればコワーキングスペースというのは市内に何箇所かあるじゃないですか。例えばスイコーさんとか。そことのコラボレーションで全然できる話なんで、お金を使わんでもできたんじゃないかなと思います。ちょっとね、サテライトオフィスいまさらなんで、とちょっと個人的な思いで申し訳ないんですけど。
しごと定住促進課	サテライトオフィスだけを整備して、はい知りませんということは当然市としてもやっておりませんので。そこに入っていただくようなIT系の企業さんに今どんどんアプローチしております、実際に倉吉に来て現地視察をしていただいたり。前の島根銀行さんの跡地に今サテライトオフィスを整備しようとしているんですけども、そういったところをまずステップにしていただき、どんどんそこから街中に、空き家を改修して本格的にサテライトオフィスとして出てきていただくというようなところもちょっと合わせてやっていこうというところで。繰り返しになりますが、若い人たちが望むような職種をこの倉吉でもできるよ、ということを少しでも進めたいということで、その形態は全国あるようなサテライトオフィスにはなろうかと思うんですけども、もちろん狙いとしてはそこがあるのかなというふうに思っております。
委員	6ページの地域で期待される行動で、これは地域がどうするかなので、むしろ高校、短大も大学も、そういうことに学生たちが向かうという積極的な記述があつてもよいかと思って。こういうことに高校も大学も取り組まないとといけないと思います。

	<施策4 森林の適正な保全> (説明省略)
部会長	ご意見等ございますか。倉吉産材というのはいるのはあるのでしょうか。
農林課	産材というものは難しい面はあるが、例えばバイオマスなど使うものであれば、三朝のチップ工場とかそういった製材でつくっているものもあります。
部会長	ここでいう木材の積極的な利用というのは、そういった話ですか。よくある、鳥取県産のものをつかうと補助金が出るといった制度がありますが、そういった内容を設けるわけではないんですか。
農林課	はい。倉吉市の木は、どちらかといえば間伐、木を間引いてそれを持ち出して資材にしているところに力を入れておりまして、全く倉吉の木材を製材に使っていないというわけではございませんが市内で製材をしているところは少ないとということです。
部長	なかなか期待される行動に結びつかないということですね。その他意見が無ければ次に進みますが。よろしいですか。 (委員より「はい」との声あり。)
	<施策5 地域資源を活かした観光の振興> (説明省略)
部会長	施策5についてご意見等ありますかは。
委員	目指すまちの姿、対象は「観光客や来訪者」とあるんですけど、結局これ、観光客目線のみですよね。やっぱり観光の目的って、観光客が来てもらって、また賑やかになって活性化するっていうことだと思うので、住民目線がもっと必要だと思うんですよ。これだけだったら、観光客が一人でも多く来れば、よかったよかった、万々歳となっちゃうので、そうではなくてきちんとお金を回して落としてもらって、まちが潤う、そしてまちが持続的に衰退しないでやっていけるっていうことが目的ではないかと思うので、そのところがちょっと欠けているかなというふうに思う。具体的な政策として欠けているというふうには思いませんが、そのところの位置づけをもっと住民目線を入れた方がいいのではないかと思います。
委員	私も賛成です、市民が入らないと。おもてなしもする人がいないと観光客は来ない。
観光交流課	市内の観光入込客や観光客の周遊率を高めていくっていうのは、要はその滞在時間を伸ばして、観光消費額を増やしていく指標だと私は考えております。で、ひいてはそれは地域経済に落ちていくお金の増加に直結すると考えておりまして、ここをまず目標として取り上げようというところです。指標の中ではそういった腹がある中で、稼ぐ地域を作っていくのは当然必要なことで、これは持続可能な観光地づくりという

	テーマの中で、今回の計画の心を謳っているわけなんですが、目指す姿として観光客・来訪者を定めてるのは、最初はね3つぐらい入ってたんですけど、1つにまとめるところということかなっと整理をしたもんですから。あの、我々は当然に地域経済に繋ぐためにはそういう動きにならないといけないというふうには考えております。
部会長	委員も言われているのは、やはり市民目線での書きっぷりも必要ではないですかということだし、市民サイドのその指標みたいなものもあるのであれば、そういう部分もということだと理解しましたが。
委員	そこまでではない。市民も元気でおもてなしをしないと観光客も増えないということだと思うので、その視点がどこかに入った方が良いかなという意味でした。
観光交流課	ホスピタリティという言葉は、まさに受け手側のマインドですので、市民、事業者も含めてですけども、しっかり観光客の方をおもてなしでいくという気持ちでやっていただくというのが大前提だと思います。
委員	それだったら成果指標に地域に落とすお金の観光消費額があってもいいんじゃないですかね。
観光交流課	それを測る方法がなくて。県ではあるんですけど。
委員	観光客の概念って何なんですか。
観光交流課	日常生活を離れて自分の住んでいるエリアから外に出てその地域で滞在する行為。
委員	ここには、仕事で来訪した人っていうのは含まれない。
観光交流課	含まれません。
委員	目指すまちの姿に観光客や来訪者とあるが、基本的には観光客だけということか。
観光交流課	前期計画の中でスポーツツーリズムという施策を立てていて、スポーツツーリズムはいわゆる観光と言いますか、交流人口増の一つのツールだねということで今回まとめさせていただきました。その中で、例えばスポーツ大会などで来訪する方を観光客とは言わないがために、来訪者という言葉で整理させていただきました。
委員	例えば、今回の映画で人が結構泊まっていたじゃないですか。倉吉市で結構お金も落とすと思うんですけど。あれはここには含まれないんですか。

観光交流課	来訪されて例えば、赤瓦とかで消費していただくとカウントはされる。
委員	なるほど。ただ概念は来訪者ということですね。
部会長	<p>その他意見はありますか。基本目標 1 は施策 1 から 5 までありました。何か言い忘れたことがあればですが、大丈夫ですか。</p> <p>(委員より、「大丈夫です」の声あり。)</p>
部会長	<p>はい。それでは基本目標 4 に行きます。</p> <p><施策 17 移住定住・交流の促進> (説明省略)</p> <p>ご意見等ございますでしょうか。</p>
委員	よく関係交流人口などの言葉もある。カテゴライズするのは非常にややこしくて難しいんですけども、この施策どこまでを関係人口としているのか。
しごと定住促進課	関係人口はそれぞれ幅広いかなとは思うんですけど、成果指標の市が把握できるだろう、関わりを持つ人という成果指標を上げさせていただいております。こちらのカウント方法は、ホームページと SNS とフォロワー数でありますとか、ふるさと納税をしていただいた方の数ですとか、倉吉アンバサダーというようなところで、それが全てとは言いませんけれども、成果指標としてはそういったところをカウントするということです。例えば大阪とか東京の県人会さんですとか、そういうところで市に何かしらの関わりを持っていただいているところというのは、まだまだあるかと思うんですけども、成果指標としては、そういうことをあげています。
委員	交流人口という概念は、関係人口の方に入ってこないんですね。例えば祭りに何人来たとか、春の祭りの桜に、打吹公園のべ 12 万人がうろうろしたとか。この映画のロケ期間中 40 日間に撮影現場でも見てみようかなっていう人が来て周遊したとか、そういうようなことは関係なしですか。
しごと	そこはカウントしないですね。
委員	全般的にはその関係人口、SNS のフォロワー数だとかは個人的にはピンとこないところで、観光で流入人口を増やしていくとなると、地域に滞在した時間、あとはそこで滞在した人が消費する金額というのは、ある程度トライアングルでつながっていくような分野なのかと思いますが。
しごと定住促進課	交流人口は、どちらかというと先程の観光の方でのカウント要素が強いかなと。そうしたところで関心持っていただき、そこから何かしら関わりを持ってもらえたたら。

委員	この関係人口というのは、将来的にもしかいたら、ひょっとしたら、万が一でも、倉吉に移住してくれたらいいだとか、きっかけで倉吉に住んでくれたらいいと、そういうところを想定しているんですね。
しごと定住促進課	いろんな要素があると思いますけども、ちょっと指標だけで今説明してしまったんですが、そういったところで考えていきたいと思います。
委員	若干今と関連するんですが、今後の取り組み方針で、どこでもいいんですが、就労・住まい・結婚・子育て等、そういうところにワンストップの情報提供をと書いてあって。言いたいことは、倉吉にこんな高校や大学があるっていう教育の情報発信も一緒にしたらいいなと思いました。
部会長	関係人口のところに、委員いらっしゃいますけど、短期大学だとか、看護大学の市外の学生っていうのは、関係人口にカウントされているんでしょうか。関係人口というのは、SNSだとかそういったところで、要は定期的に倉吉市とつながりを持っている。もっと言うと、学生だと通学しているっていうことがあるんでしょうけど。まあ、さっきのその定住っていうか、その就職のこともあるんですが、そういった関係人口を出していくのに、学生さんとかはカウントされているんですか。
事務局 (務部長)	まず、移住者という概念では学生はカウントしません。県外から学生として来られた方はカウントしている。
部会長	SNSでも、県外の人だっていらっしゃるわけでしょ。
事務局(三船総務部長)	ですから、学生さん、住んでくださってますんで。実際に学生さんが。鳥取から来られているような学生さんっていう意味ですか。
部会長	そういう意味です。市外から通学されている方は関係人口に含んでいるんですか含まないんですか、ということです。
事務局	学生、通勤者も違うと思います。
部会長	関係人口の定義がよく分からない。
委員	ここに交流人口が入らんのかって聞いたのは、地域で期待される行動で、「本市の魅力やイベント等の情報発信」とありますよね。イベントの情報発信ということは交流人口ですよね。交流人口じゃイベントの情報発信、ひなビタずっと市がやって10年ぐらい経つと思うんですけど、ひなびた縁に結婚して定住した人も8組か10組か

	おられますよね。こうなると、まあ、関係人口がより定住人口につながってくる。でもきっかけは交流人口ですよね。そのセクションによって、取組みの施策が違ってくるので、分野別に分かれてもいいんでしょうけども、ある程度そこはシンクロして、いろいろ考えていったりしていった方がいいのかなっていうところです。
しごと定住促進課	交流人口、いわゆる観光で来て、そこで知っていたいただき、興味を持っていただいて、定期的にイベントにいくとか、そういったちょっと関わりを持つていただいているところ、そういう状態のところを関係人口と位置づけています。おっしゃられるとおり、そこからじゃあいいところだねということで定住につながっていく。交流人口から始まって、定住に最終的には目指していきたいというところがあります。
委員	交流→関係→定住とつながっていくということですね。
しごと	そうです。
委員	いきなり結婚しようとはいかないわけで。
部会長	<施策18 水の安定供給と適正な下水処理> (説明省略) 施策18について、ご意見等ございますでしょうか。はい。
委員	よろしいですか。うちの地域は下水が通ってなくて、そういうところでは、この期待される行動というのがまたちょっと変わってくるのかなと思っているんですけど、どうでしょうか。
業務課	はい、下水が通っていないところにも合併浄化槽とか、そういったものがあると思いますので、そちらを、個人の管理にはなるんですけども、そういった方の適正な使用を呼びかけるというところでございます。
委員	耐震適合率をアップしていくために、水道費を今年、去年、水道料金を改定して、2割ぐらいアップして。地域で期待される行動で、耐震化更新化の必要性に理解を深めますという。まあ、ちょっと値上げするかもしれないけど、こらえてね、ということですか。
業務課	10月から値上げしています。このあたりも理解いただきたいということです。
部会長	その他ありますでしょうか。よろしいですか。 (委員より「なし」の声あり。)

	<施策 19 廃棄物の減量と適正処理> (説明省略)
部会長	政策 19 についてご意見等ございますでしょうか。
委員	冒頭でちょっと事務局にお答えしてもらったんですけど、関連する計画が全部ずっと書いてあって、その前の部分にも書いてある。ほとんど一緒じゃないかと思うんですね。そこら辺は、違うものはこうだ、と分かればいいけど、我々もそれぞれの計画は分からんので、そこがね。おっしゃる意味は十分理解しているけれども、本当はどの関連計画と、ほとんど変わらないことが書いてある部分がかなりあると読んでる。そこら辺をね、どう考えたらいいかと思います。中身に問題を全然感じているわけじゃないですよ。だから、ここでこういう議論をしていても、あっちでは同じことを計画作るときにおっしゃってるんじゃないかなという気がしていますということを再度言っておきます。
事務局 (総務部長)	委員おっしゃる通りで、例えば、環境基本計画で言いますと、具体的に中身を行政の役割で言うと、排出抑制のための具体策が書き込んであったり、あとは資源の有効活動 4R の具体的な推進方法が書いてあったり。関連計画は、より細かく細かく、具体的なことが書かれているというふうにご理解をいただければと思います。
委員	その前なんかもね、42 ページ関連計画 4, 5 つが書いてありますが、同じではないと思うので、そこら辺も、これはこうなったって言われて、特に変わったところはこことかちらっとあれば話がしやすいです。そんな感じでしょうか。以上です。
部会長	この他ございますでしょうか。はい、じゃあ、政策 19 を終わります。
	<施策 20 再生可能エネルギーの活用と省エネルギーの推進> (説明省略)
部会長	施策 20 についてご意見等ございますでしょうか。
委員	ここでお聞きするのがいいのかどうかわからないんですが、脱炭素の先進地域の予算が、聞いている話だと約 50 億円分ぐらいの枠が倉吉市にあるということで。その進捗とこの施策は別の話ですか。枠というふうに僕も聞いているんですが、本当に 50 億の予算の枠があって、僕らは商工業者として一番期待するところとしては、それがいつ施工されるのかというのを、工業、住宅関連、設備管理の人たちはすごく口を開けて待っていらっしゃってですね、一体それがいつ施工されるのかというのはすごく聞かれるんですが。そことのリンクと、もう一個はその予算本当に執行されなければ、その KPI を是非出していただきたい。50 億って相当の大金じゃないですか。
環境課	脱炭素先行地域に関しまして、今年度、国から採択されて事業を開始しているところでございます。計画の中でいきますと、取組方針の 3 のところで、脱炭素社会の実

	現に向けた地域モデルの構築というところで、営農型太陽光発電の取り組みを進めていきますということで簡単には触れてはおりますけれども。具体的な進捗状況に関しては、この計画の中ではなくて、またいろいろリリースしていくような情報の方での提供になってくるかと思いますし、事業者への仕事の提供ということに関しましても、実施主体の方を作つて、実際発注に関しては来年度から大きくメインになってくるところでございますので、今そこは検討しているという状況でございます。なので、この計画の方には、そういう取組みをしておりますと書いておりますけれども、進捗までは書いていないという状況でございます。
部会長	詳しくないですけど、令和8年度スタートということですか。
環境課	一応、今年度から一部スタートはしますけれども、本格実施は来年度から。
委員	例えば環境課さんが「再生可能エネルギーの活用と自然環境の保全」に使う予算はどの程度ありますか、通常。
事務局	通常であれば数千万円。
環境課	温暖化でいくと、例えば、蓄電池の補助金が数百万ですとか、あとは専門家の招へいですとかそういうところです。
委員	それは数千万なわけじゃないですか。数千万では多分「再生可能エネルギーと自然環境の保全」は到底できないような気がするんですが、これはあまり民間も関係ないです。それで50億の枠が取れたということになったらそれを例えば5年間で積極的に消費しようというプランにする方が絶対前向きな気がするんですが。
事務局 (総務部長)	当然そうなるんですね。採択された分は積極的に執行して行きますので。それはこの計画では取組方針の3に書いてある、このことを具体的に国の交付金を使ってやっていくっていう文脈になります。
委員	そこにKPIを入れて、いつまでにいくら執行するかという方が絶対いいと思うんですが。それがないと多分見えないと思うんですよ、市民には。枠が取れているということ自体を一般的な市民は知らない人が多いのではないかという気がしていて。この枠が逆にいえば、それが執行されるということは相当大きいお金なので、しっかり執行していただきたいという気がしていてですね。色々な先進地域で見ていると、なかなか各自治体が苦戦しているというのが事実だなと思って見ているんですが、かといって、そこにまるっきり白紙で何も出さないというのは、僕は姿勢としていかがなものかなという気がしています。50億のうち、実際、鳥取市や米子市ではほとんど執

	行できてないですね。ただ、それを執行できるかどうかで、その流入資金って市に対して相当違うわけじゃないですか。1,000万とか予算がないところに50億の枠があるわけですから、それをどうにか施工していくというのは、これも行政の力かなと思うのですが。最初の説明でも総合計画が一番上だとはっきりおっしゃっていて、そこに記載されないというのは問題かなというふうにすごく思うんです。KPIとして、例えば5年間で50億の枠を取りましょう、初年度は30%など、やっぱり何らかの目標値は絶対設定すべきかなという気がするんですが。
事務局 (総務部長)	予算の執行率については、これはこういった成果を測定するための指標としてはふさわしくないというのが今の考え方で、要は予算の執行率なんで。成果、アウトカムとしては、今回の温暖効果ガスの総排出量の削減率、ここにあられるのかな。
環境課	実際、その事業を実行することで再生可能エネルギーの方の供給数が増えますので今回はそこが一時的な成果になりますけれども、それに関しては、この温室効果ガスのところで、一部として反映しているということはあります。
委員	そのための予算1,000万と50億とじゃ全然違うわけじゃないですか。これは例えば20億と30億ですならわからなくもないんですけど、1,000万の予算をベースに書いてらっしゃるのか、50億の予算をベースに書いてらっしゃるのか、どちらなんですか、これは。
環境課	5か年で大きな予算が入ってくるのは、見込んだ数字になりますが、基本的には、計画に書いていく部分は啓発であったり、市民や事業者さんへの期待をかけていくことがメインになってくるかと思いますので。
委員	そうなんですけど、例えば温室効果ガスを1,000万で削減できるなら50億の予算っていらない、そもそもが。簡単にできないから50億とかの予算があるのかなって、国も必死になってやっているんじゃないのかと思うんですけど。そこが数値に、例えばの感覚として1,000万と50億とでは、効果が本当は全然違うはずなんんですけど、温室効果ガスの削減のためにこれ予算入ってくるわけですよね。そこに関してはどうなっているのかなと。これ本当、市議会の方にもちょっと言いたいような気がして。
事務局 (総務部長)	温室効果ガスの排出量の目標値について、50億をどこまで見込めるか、もり込めるかっていう議論ですかね。ちょっとなかなかそこは難しい。
委員	その難しいっていう意味合いがよく分からないんですけど。枠があるわけですね、もっとやらないと、これ市民の財産の浪費になっちゃうじゃないですか。なぜそれがあるのに使わないんだっていう話にしかならないので。ここは僕はしっかりと入

	れでていただきたいなと思います。それが全てにもかかってくるような気がしていて、例えばさっきからの交流人口とか、いろんなことがあったじゃないですか。交流人口も工事が増えたら増えますしね。例えば、温室効果ガスの削減がすごく進んでいるまちって言ったら移住者もたぶん増えますよ。全てに効果が派生してくると思っていて、それで50億、かたやそれ無かつたら温室効果ガス数千万とおっしゃっていて、いまいち腑に落ちないというか。最初の話と一緒になんんですけど、50億の枠はあるけどそれは総合計画の枠は盛り込みません、っていうのはすごいナンセンスで、じゃあ、この総合計画って何の予算をもとに作られているのかなっていう気がするんです。
事務局 (総務部長)	予算よりも計画が先で。計画に基づいて予算を獲得して、そなりたいという具体的な行動に出ていくので。
委員	それがあるから予算を獲得されたわけですよね。
事務局	そうです。
委員	それっておかしくないですか、おっしゃっていることが。もうすでにこうありたいという姿があって、こういうことをやるためにこれだけの金を取ったわけですよね。じゃあそれをどうやって執行するかということだけなんじゃないですか。
事務局	執行はしていくんですよ。委員。
委員	いやいや、執行はしたら、1000万の予算でも50億の予算でも、削減が違わないわけがないじゃないですか。
事務局	そこがなかなか算出できないっていうところで。
委員	それは詭弁な気がします。50億ですよ。それができないって言つてしまったら、それこそ大問題な気がする。じゃあ何のためにあの補助金かという話になるし。だって、僕らは、国とか県とか市から、あの補助金をいただいたら、もう必ずこういうことをやれと言われるわけですよね。そこに対してちゃんとやっていくわけじゃないですか。だからそこはなんか、皆さんそういう納得されるならよいですよ。
委員	整理した方がいいじゃないですか。個別事業計画の話と、精神論の総合計画の話は混在してしまうと非常にややこしくなってしまっていて。
部会長	素案を作られるタイミングの時にその補助金の話っていうのはもう決まっていたんでしょうか。

環境課	決まっております。
部会長	そしたらね、今の段階でああだこうだというのはあれなんで、可能であれば、来月2回目の部会があるじゃないですか。例えばそれまでにロードマップみたいなのは。多分、委員がおっしゃるのは、今後どういう形で補助金をこう執行していくんだという話だろうと思うんです。
委員	補助金の話までこの審議会ではやるんですか。
委員	いやいや。補助金の話じゃなくて、僕の質問は補助金が加味されてるんですが、どうですかということなんですよ。
事務局	目標値がもっと上がるはずじゃないですかということですね。
委員	予算が1,000万から500倍になっているわけじゃないですか。それに対して目標値がこのKPIだったら、本当にそれはどちらの額のKPIなんですかと。先ほど委員がおっしゃったんですが、予算の話じゃないんですよ。考え方としてどちらが本筋なんですかということなんです。50億執行したらもっと下がるんじゃないのかなと。
事務局	結局、設備投資した後、どこまで下がるかってところが。
委員	おっしゃりたいのは目標値に反映されるかということですね。反映していないなら反映していない。反映する気があるのかどうか、お答えになつたらいいと思いますね。
環境課	倉吉市が、ゼロカーボンシティ宣言というものをしておりまして、2050年までに温室効果ガスを2013年比でゼロにもっていく、100%の削減をするという目標を持っておりますので、これに基づいた数値、目標値というものをたてております。今、計画で書いておりますのが、令和12年の50%の削減ということを目指しております。これはこれまでの水準からするとかなり難しい、高い目標であるという認識ではありますので、こういうことの実現に向けて、今回の補助金獲得ですとかの動きをしているということで、個別の事業のもとで予算反映していきたいと思います。
委員	わかりました。クリアです。
委員	地域で期待される行動で、再生可能エネルギーの利用、省エネ家電、住宅の断熱化など意識の変化と行動を起こしますというところがあるのですけれども、私の妻が電磁波過敏というか、そういうところがありまして、再生可能エネルギーが増えてしまうと、自分としてはあまり倉吉に来た意味がないというところがあって。どうにか解

	決できるような方法ができたらいいのかなと思っています。そういうので体調不良を訴える方とか、風力発電でも低周波振動の公害が起こったりするので。太陽光パネルの隣に家に住んでいる方の体調不良とか、そういうことがあったりするので、ちょっとそういうところは配慮いただけたらなと思っています。
部会長	ご意見としてで。
部会長	<p><施策 21 交通安全・防犯・消費者対策の推進> (説明省略)</p> <p>ご意見等ありますでしょうか。</p> <p>いいですか。そうしますと、以上で基本目標4 安全安心なまちづくりは終わりましたけれども、何か言い忘れたこととか、追加でご質問等があればですが、よろしいですか。あと、こちら基本目標5と行政経営の方針です。</p>
部会長	<p><施策 22 安全で快適に移動できる道路ネットワークの構築></p> <p>施策 22 についてご意見等ありますでしょうか。</p> <p>(委員より、「なし」の声あり。)</p>
部会長	<p><施策 23 生活地域を一体化する公共交通ネットワークの充実></p> <p>施策 23 についてご意見等ありますか。</p>
委員	施策の中に入れるかどうかわからないんですが、公共交通を利用するまでの移動ができない人たちが多いので、指標の利用回数9.2とか少ないと思います。公共交通が利用できるまではどうするかということは、この中では入っていますか。
事務局 (総務部長)	53ページの行政の役割のところ、公共交通に対する利用ニーズ、交通空白地域の事情等を的確に把握するというところからスタートをさせていって、それで公共交通が利用できるような状況を作っていくというのが行政の役割になろうかと思います。
委員	把握するまで、になるんですかね。
事務局 (総務部長)	NPOが、高城エリアの交通空白地域で、NPOたかしろさんが、バス停まで遠いところの人たちを運んでくださっていることをしているんです。ああいうのをニーズ調査していって、次に運べるようにしていくだとか、関金でやっているようなデマンドタクシーで家まで行くだとか、そういったところに結びつけていくために、的確にまず把握をするところからやっていくと。
委員	全市に広げたいっていうような計画はないですか。

事務局 (総務部長)	それは交通計画の方でやっていきます。関連する計画で中部地域公共交通計画というのがありますので、そういったところでニーズ調査とかをやっていって、また把握をしていくということになります。
委員	基本的にはそういう人を少なくするとか、なくすというような取組をきっちり入れてほしいという意味です。具体的に交通の方に入れてほしいという意味です。
部会長	その他ありますか。タクシーの状況というのは、改善とかは盛り込まれないんですか。現状少ないですよね。
企画課	はい。タクシーの台数が少ないという声はよく聞きますが、事業者さんの現状としては、なかなかドライバー確保が難しいということがあって、配車時間も短くなったりとかっていうこともあったりしているようですけども、それに対して、例えば、住民ドライバーさんを活用できる方法がないかだとかいうようなことも、方法として、制度としてですね、日本版ライドシェアですとかいうことも国の方で認められてきておりますので、事業者さんの状況も十分確認しながら進めていくということには、担当課としては今考えているところです。
部会長	バスばかりじゃないので、公共交通も。夜は走りませんし。
部会長	<施策 24 都市と自然・歴史・文化が調和した拠点連携型のまちづくりの推進> ご意見等ございますでしょうか。
委員	関連する計画、都市計画マスターplanと全くイコールで、都市計画審議会で議論する活動になると思います。そこがね、どういうふうに考えるのかということを繰り返すのですが、以上、意見です。
部会長	<施策 25 災害に強いまちづくりの推進> 施策 25 に対してご意見等ございますでしょうか。
委員	これは中部地震云々というような、そういう考え方、フレーズだとか、あるいは中部地震でフィードバックすべきもの、させるべきものみたいな盛り込みというのは、必要ないか、網羅的にやられる感じか。
防災安全課	中部地震というよりは、もっと大きな災害のことを考えないといけないと思っていますので、あまり中部地震にこだわってというようなものではございません。
部会長	よろしいですか。ご意見ありますか。

委員	意見です。共助のところで大切なのは、地域・地区のコミュニティだと思うのですが、13地区のコミュニティセンターとかで、共助を育むような活動を盛り込んで、具体的に取り込んでやった方がいいかと思います。リーダーの育成支援や、13地区のコミュニティ、僕らも活動の中でコミュニティを大切にまちの中にいっぱい作ってきたので、そういうものがつながっていくと、それが自助になって、今度は共助にとなって、公助はもちろん皆さんのお力だと思いますけど、ぜひ13地区コミュニティをつくって、この中で防災を考え、活動をしていただきたいと思います。意見です。
部会長	今の件は次に、施策26に関連してきますので、そのときに主管課の意見があればと思いますので、施策25についてご意見等ございますでしょうか。どうぞ。
委員	この最初のまちというのは。市全体というのですのもちろんわかりますが。
防災安全課	色々なハードも含めた「まち」という道路とか川だとかそういったことがあります。
委員	倉吉市全体のまちということですね。
防災安全課	そうですね。
部会長	はい。その他ありますか。なければ、基本目標5については終わりましたが、通じで何かご意見等、漏れがあればよろしくお願ひします。なければ行政経営の方針に入れますけど、よろしいですか。
部会長	<p><施策26 市民と協働したまちづくりの推進> (説明省略)</p> <p>委員のコミュニティセンターの活用というのは、この部分ですので、地域づくり支援課長さん、何かありますか。</p>
地域づくり支援課	地域コミュニティセンターでの災害時における共助は、地区公民館からコミュニティセンターに変わってから4年経ちました。それぞれのところで、今までなかった防災や福祉の部分も取組事業でやっております。具体的に、何か所かの地区では、それぞれの地区的重点目標として、防災を上げておられるところがあります。そのあたりがこれからどんどん広がっていくところでありますし、それに加えて、コミュニティセンターからさらに細かく自治公民館レベルで一時避難というところでは、やっぱりコミセン、あるいは小学校にすぐに集まれない場合もありますので、自治公民館レベルにまで落とし込んで広げていければと思っています。
部会長	よろしいですか。ありがとうございます。その他ご意見ございますか。どうぞ。

委員	自治公の加入率が、今すごく低くなっていて、上昇させるというのは現実的なのかなとは思いますけど。特に地区の役員のなり手というと、もっとひどい状況、みんなが押し付け合って、役員になるならもうやめるわという話がいっぱいあると思うんです。その辺の具体的なところ、加入率が低くなればどうするのかというところまで今のうちから考えておかないと、もっとひどくなるのは目に見えている、意見です。
地域づくり支援課	加入率については上がったことはありません。ずっと下がり続けています。今回目標に上げております 70%、これもこの計画案を作るときに、当初は 75 にしていたんですけども現実的ではないというところで、最低維持していきたいという思いがあります。先ほどの役員の負担感というのも確かにあります。これから時代はデジタルをどんどん活用していくて成功していく公民館も市外、県外にもあったりしますので、そういったところも一つ手ではないかと思います。生活様式が変わっていく中で、考え方方が変わってきてるので、劇的に改善するというのはなかなか難しいと思いますが、それでも 218 の公民館、それぞれの館長さん、役員さん頑張っておられますので、我々としては、そこをできる範囲のことをお支えして、なんとか下がるのは避けられないにしても、その下がり方を少しでも食い止めるということで、先ほどの防災につながりますけれども、災害があったとき、あるいは災害でなくても、お年寄り、障害者、子ども、そういったところの見守り活動というのも自治公民館レベルでやっていただくというのは本当に大切なことです。劇的な策はないんですけど、努力をしていきたいと思っております。
部会長	私が所属しているところの所管の話ですので、辛いですが、やはり公民館数が 300 とか 400 とかあるところ、あるいは団地があるところ、こういったところはどうしても加入率が低い、特に団地というのは、転出入が多いこともありますし、自治公民館に入る加入するメリットが見出せない、役員にならなきゃいけない、あるいは広報物を配らなきゃいけない、そういった負担の方が大きいということなので、何とかそこを少しでも負担軽減できるように今一生懸命考えているんですが、そうは言つてもなかなか難しいところがありますというのが現状です。
委員	地域で期待される行動で、「地域の活動に積極的に参加します」ということを行政側が期待しているということなんですが、これは今の現状を鑑みると、押し付けになっているのかなとは思っていて、表現を変えていくのもいいのかなと思っています。
部会長	意見ということでよろしいですか。
委員	条例との整合性も考えなきゃいけないでしょ。加入促進条例と。それを加味した結果がこれだということですね。

地域づくり 部会長	はい。
部会長	なければ政策 27 に入りますけどもよろしいですか。はい、では 27 お願ひします。
委員	<p><施策 27 効果的・効率的な行政運営の推進> （説明省略）</p> <p>施策 27 について何かご意見等ござりますでしょうか。</p> <p>「現状と課題」で、倉吉市市民参画と協働のまちづくり推進条例に合わせて書いてあって、市民が行動することであるべき姿に変わっていくと思うんですね。それはすごく大切なことだと思います。でも、行動するためには、市の行政を知らないといけない。情報提供はとっても大事で、それから、こういった会議に市民がどんどん参加して、そういうことによって行動ができる。できたら私は市民参画と協働のまちづくり推進条例を変えてほしい。他の市町村では全部条例を作っていて「市民は行動する」というところまで変わっている条例がある。はっきりとそういう風なことに基づいて、はっきり市民は参加して、理解して行動するっていうサイクルが大事なんだということを明文化できる一貫性を作ってほしいなって思います。市民が一緒になって作るということが大事なので、この私たちが参加するという「地域で期待される行動」という項目が加わったというのはすごく私はいいことだと思うんですが、それに連なることをもう少しきっちり押さえてほしいなというふうに思います。</p>
事務局 (総務部長)	市は積極的に情報を提供するというのは条例に明記をされております。それから、市民の役割についても、市民として参画する、行動する、参画するくらいに確かしていたと思います。
委員	つとめますぐらいのレベルで。
部会長	また執行部の方で考えていただいて、出なければ議員提出条例で出して頂いて。
事務局 (総務部長)	考えてまいります。
部会長	<p><施策 28 健全な財政運営の継続></p> <p>政策 28 にご意見等ござりますでしょうか。よろしいですか。</p> <p>なければ、最後に施策 29 をお願ひします。</p>
部会長	<p><施策 29 市政の情報発信と広聴活動の充実></p> <p>施策 29 についてご意見等がありますか。よろしいですか。</p>

部会長	<p>この行政経営の方針だけではなくて、基本目標1から今までやった全てについて、聞き忘れた、言い忘れたことがもしあればお願いしますが、よろしいですか。</p> <p>ないようですので、以上でこの部会の所管する18の施策につきまして確認が終了いたしました。皆さんありがとうございました。いろいろなご意見がでましたし、ご質問もありました。それぞれまた執行部の方でそれを受けて内容確認等、改める部分はまた改めてください。次回の部会で報告をお願いいたします。</p> <p>では、議事（2）については以上で終了いたします。4 その他について事務局お願ひいたします。</p>
事務局（課長）	<p>4 その他</p> <p>今後のスケジュールといたしまして、資料4としてお付けしております。次回第2回の専門部会ですが、11月下旬からのパブリックコメントを予定しておりますので、次回の部会の開催を11月上旬に予定させていただきたいと思います。具体的な日程については、部会長とも相談をさせていただき、皆様にご案内させていただきたいと思います。</p>
部会長	<p>はい、ありがとうございます。日時会場につきましては、事務局が後日、日程調整した上で案内しますので、よろしくお願ひいたします。その他に一点からありますか。</p>
事務局（課長）	<p>本日の議事については特にはございませんが、この後の会議ですが、先ほども少し出ておりましたけれども、総合戦略推進会議を予定しております。委員の皆様には引き続きになりますけれども、よろしくお願ひいたします。その他の方については、本日はこれで終了ということでございます。</p>
部会長	<p>5 閉会</p> <p>終了予定時刻を超過いたしまして申し訳ございません。それでは以上で部会を終了させていただきます。どうもお疲れ様でした。</p>

以上